

令和6年

入学説明会資料

～入学のしおり～

【説明会（動画配信）次第】

- 1 学校長あいさつ 教育目標について
- 2 入学のしおり説明
- 3 学校保健について
- 4 学校納入金について
- 5 PTA あいさつ
- 6 教育奨励会あいさつ
- 7 みらい共創ネットワーク！について
- 8 キッズクラブの説明・ご案内（説明会のみ）
- 9 質疑応答

・・・・・・・・・・・・・・・・

～終了後～ 共同購入品 受け取り

説明会当日は、こちらの入学説明会資料を必ずお持ちください。

- 「1. 学校長あいさつ 教育目標について」
- 「2. 入学のしおり説明」「8. キッズクラブの説明・ご案内」
- 「9. 質疑応答」を中心にお話しします。

令和6年1月31日（水）

横浜市立みなとみらい本町小学校

【しおり目次】

- 1：学校教育目標（P.1）
- 2：安心して学校生活を送るために（P.2）
- 3：入学に向けて（P.3）
- 4：みなとみらい本町小の一日（P.4）
- 5：入学のしたく（P.5 P.6）
- 6：登校・下校について（P.7 P.8 P.9）
- 7：学校保健について（P.10）
- 8：学校納入金について（P.11）
- 9：給食費について（P.11）



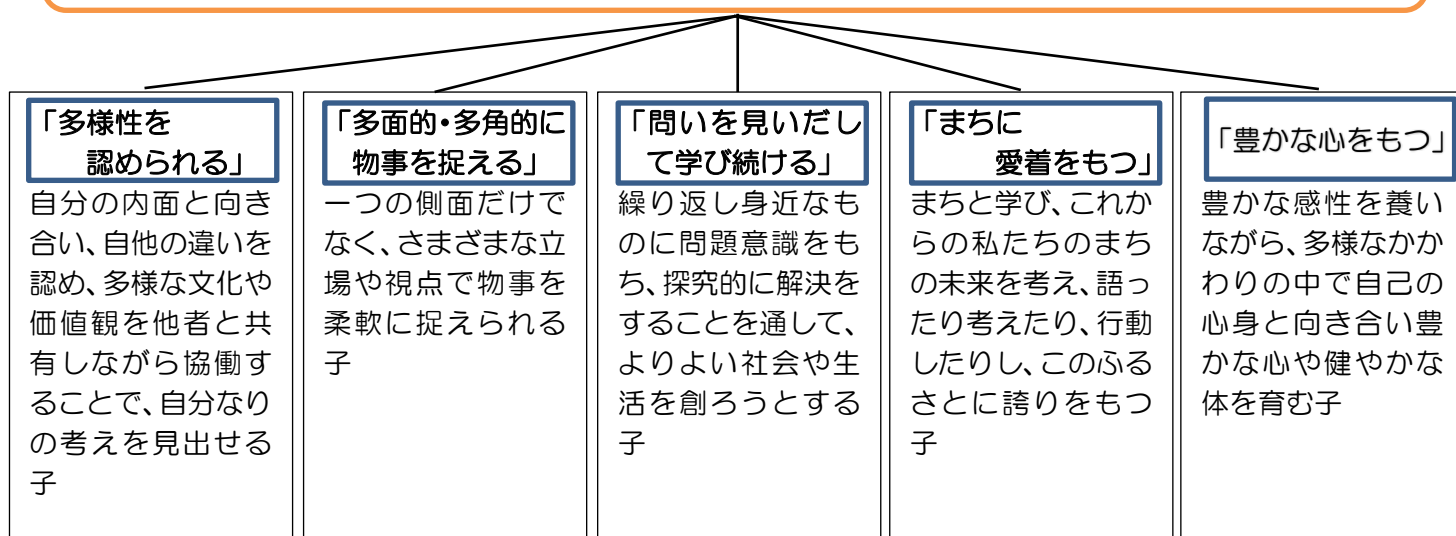
1 学校教育目標

「みな」と「みらい」を創る子

「みな」とは学校内だけでなく、保護者・地域、企業など様々な人を含んでいる。人とのつながりを大切に、協働的な活動を通して、まちを愛し、まちから愛される子どもを育てていく。社会とのつながりから、さまざまな立場や視点から事象と向き合い、課題解決学習を通して、より高い課題へと探究的に学び続ける。そのような姿が、現代社会の多種多様な課題に対応できる子であろう。

「みらい」とは義務教育の範囲だけでなく、子どもたちが創っていく未来や社会の在り方を含んでいる。グローバルな視点を持ちつつ、身近なところから行動できる。そのような姿が、持続可能な社会の実現に向けて、よりよい社会や新たな価値を創造できる子であろう。

学校教育目標を通じ、先進的な「みなとみらい」地区の小学校として、「ひと・もの・こと」の豊かな資源を活かした教育活動から、持続可能な社会の担い手を育てていくことを目指していく。



校章は、親校である本町小学校の校章をもとに、「みなとみらい」らしさとして波をイメージしたエメラルドグリーンのラインを入れました。校歌は、本町小学校の校歌「学び舎」を共有することとしました。

みなとみらい本町小学校 校章



校歌「いろとりどりの未来」

- 白紙の ノートに描こう 心の教科書 手がかりに色を探し ランドセルに つめこんで世界をつなぐ このまち 光り輝く 海
大事なものが ある 君は一人じゃない さあ！ 行こう
手を取り合って 僕ら前に進もう
喜びあふれる明日へ ゴール目指そう
高い 壁を みんなで越えていくのさ
きっと見えるはず いろとりどりの未来
- 見上げたら 瞬く星 消えそうな 光 取り戻そう
キラキラな 夢を とともに叶えよう
この地球のピースを 組み合わせてきた
霧の中の 迷路 駆け抜け 想いを 風にのせて
幸せな 世界 君と 約束しよう
あきらめないで ずっと 走り続ける
絆 深め 信じて 認め合うのさ
一歩ずつ 進もう いろとりどりの未来

2 安心して学校生活を送るために

入学期のスタートカリキュラム

入学からの2か月間くらいは、緩やかに学校生活に慣れていけるようにカリキュラムを組んでいます。国語・算数といった学習よりも、友達づくりや小学校生活に慣れるような内容が中心となります。そうすることで、安心して学習に臨めるようになります。

学校生活のルール（みなとみらい本町小スタンダード）

学校のきまりとして、登下校や持ち物などの約束を提示しています。全校で共通のきまりをもつことで、トラブルが少なく落ち着いた生活を送ることができます。また、全教職員、保護者が同じ方向でぶれない指導をすることにつながり、子どもに不公平感や不信感を与えずにすみます。新年度のスタンダードは、入学後に配付します。



<保護者の方へのお願い> ※スタンダードより抜粋

- ◇学校を遅刻、欠席するときは、オンラインでの出欠席連絡フォーム、もしくは学校宛にメールか電話で連絡してください。（メールアドレス：y3mmhonc@edu.city.yokohama.jp）（電話：451-1515）
- ◇遅刻をするとき（1校時開始以降）は、保護者が教室まで連れてきてください。
- ◇早退のときは、必ず迎えに来てください。（※早退するときは、子どもだけでは帰れません。）
- ◇登下校は、原則徒歩です。やむを得ない事情により、徒歩以外の方法（車や公共交通機関等）、通学路以外の道で登下校するときは、担任に連絡するとともに、必ず保護者が付き添ってください。
- ◇来校時には、保護者名札が見えるように携帯してください。
- ◇携帯電話については、学校長の許可が必要です。

いじめ・不登校の未然防止、早期発見・対応

子どもたち一人ひとりが安心して生活できるように、学校いじめ防止基本方針を定め、様々な取組を行い、いじめの未然防止・早期発見に努めています。子どものサインを見逃さないという教職員の意識を高め、全職員で全児童を見守り、育てていきます。アンケートや面談、月1回のいじめ防止対策委員会等による、定期的な実態把握、早期発見・対応に努めます。

保護者・学校が連携した安全を守る体制づくり

法律では、学校は、児童虐待の早期発見につとめなければならないこと、そして児童虐待と思われる事案が発生した場合は、子どもの安全のために「守秘義務」に優先して速やかに「通告する義務」が定められています。保護者・学校が連携して子どもたちの安全を見守る体制づくりへのご協力をお願いいたします。

児童支援専任

横浜市では、各校1名の児童支援専任が配置されております。児童支援専任とは、いじめ・不登校をはじめ小学校全体の様子などを把握し、それに応じて支援をしたり、保護者と担任を結び役割をしたりします。気になることがあれば、担任だけでなく、学校の窓口として児童支援専任にもお話しすることができます。

3 入学に向けて～学校と家庭の協力～

入学期の学校生活（スタートカリキュラム）での指導で、大切にしていることや学校のきまりについてです。入学までの間に、ご家庭でもお子さんと共に準備していただき、スムーズに小学校生活が始められるように練習などのご協力をお願いいたします。

新1年生が安心して入学を迎えられるよう、学校生活についてまとめた動画がございます。右のQRコードから読み取っていただくと視聴できます。ぜひご覧ください。



(NHK for School「新一年生へのおすすめ動画」)

1) 生活のリズムとあいさつ

「早寝・早起き・朝ご飯」が生活リズムの基本です。朝のスタートで一日のリズムが整いやすくなります。また、あいさつは、人と人との結び付きを深める第一歩です。「おはようございます」を始め、家族はもちろん、先生、友達や地域の方へのあいさつも指導していきます。ご家庭でもあいさつの習慣がつくように声をかけてください。あいさつや「ありがとう」「ごめんね」といった温かい言葉があふれる学校を目指しています。

2) 自分のことは自分で

①返事・あいさつ

学校では、名前を呼ばれたら、「はい。」と返事をするを大切にしています。苗字で「〇〇さん」と呼ばれることにも慣れておくとよいです。

②着替え

小学校では、体育の時間には、体育着に着替えます。自分で着替え、脱いだ服をたたみ、袋に入れることができるようにしておきましょう。また、玄関や靴箱のところで、上履きと外靴の履き替えをする時には、立ったまま履き、靴をきちんと揃えて靴箱に入れる習慣が身に付くように指導していきます。

③トイレと手洗い

小学校のトイレは洋式で、自動洗浄ではありませんので、流す習慣が身につけられるよう事前にお話ししておくとお子さんも安心して使用できます。ポケットや付けポケットなどでハンカチやティッシュを身に付けるようにしてください。

④登下校

入学前に、通学路や危険箇所などを保護者の方と一緒に、確認してください。学校に慣れた頃から、お友達と一緒に安全に登校できるようにしてほしいです。決められた通学路を通り、交通ルールとともに、公衆のマナーを守って登下校をするように声をかけてください。

⑤次の日の準備

学年だより（4月中）や連絡帳を一緒に見ながら、次の日の準備をしたり、一日の流れを確認したりしておくとおよいです。特に、下校方法（学童・学校キッズ・自宅）については、本人と必ず確認しておくことで、お子さんも安心して下校できます。

3) ものを大切にするために… ～記名・シンプル・一緒に準備！～

自分で自分のものを管理することが難しい時期です。自分のものという意識を高め、最後まで使うために、全てのものに記名（ひらがなで）をお願いいたします。愛着をもって使っていくためにも、一緒に選んだり準備したりすることが大切です。なお、学習に集中できるように、飾りのないシンプルな持ち物を心がけてください。

4) 給食に向けて

給食では、準備15分、食事20分、片付け10分を目安にしています。順番で給食当番になります。当番では、白衣を着て、給食室から食缶や食器を運び、ふきんを絞って机を拭く、ごはんやおかずを盛り付けるなどの作業をします。当番になった週末には白衣を持ち帰りますので、洗濯してアイロンをかけて返却してください。アイロンには、殺菌効果があります。

4 みなとみらい本町小学校の一日

ここでは、基本的な時程（5時間授業）についてです。この他に、給食なしの4時間の時程などもあります。毎月、学校から出される「学校だより」に予定が載りますので、ご確認ください。

8:00	開門 (ゲート側-側の正門から登校)	【登校】 ・8:00より前に登校しないように、時間を見て家を出てください。 ・8:20までにランドセルを片付け、教室で着席します。※チャイムは、8:15に鳴ります。 ・出席の確認をします。 ・8:20が始業時刻となります。それ以降の登校は、遅刻となります。
8:20	始業時刻 (正門、昇降口が閉まります。) ・朝の会・出席確認 ・朝会、集会、たてわり	
8:45	1時間目 (45分)	
9:30	5分休み	【教科等】 ・国語・算数・生活・音楽・図画工作・体育 ・学級活動・道徳・外国語活動 ※入学当初は、時間の区切りを緩やかにし、生活科(スタートカリキュラム)を中心とした活動に取り組みながら、徐々に教科の学習の時間を増やしていきます。
9:35	2時間目 (45分)	
10:20	中休み (15分)	
10:35	授業準備	
10:40	3時間目 (45分)	【給食】12:15～ ・給食当番を一週間ごとに交代で行います。 ・週の終わりに白衣を持ち帰り、洗濯しアイロンをかけて翌週の初めに学校へ持って行きます。 ・給食は、給食室から教室まで自分たちで運搬します。 ・手分けをして、自分たちでおかずをよそったり、配ったりします。 ・20分間ほどで食べ終わるようにします。
11:25	5分休み	
11:30	4時間目 (45分)	
12:15	給食(約20分)	
13:00	そうじ(15分)	【そうじ】 ・自分たちが使っている教室を掃除します。(ほうき・ぞうきん・机運び など)
13:15	昼休み(15分)	
13:35	5時間目 (45分)	
14:20	帰りの会	
14:30	下校	【下校】 4時間目の日→13:35 5時間目の日→14:30 ・1年生は慣れるまで、集団下校になります。



5 入学のしたく（ご家庭での準備やお願い）

1) ご家庭で準備していただくもの

★すべての物にひらがなで記名してください（ほかのお子さんが読めるように）

○ランドセル（6年間使用します）

★ランドセルを入れるロッカーの横幅は、35cmです。

外側には防犯ブザーのみで、キーホルダーや飾りは付けないようにします。

○上履き、上履き袋

★上履き袋は布製が望ましいです。

★上部とかかたに記名をお願いします。



○筆箱（箱型でふたが開閉しやすいもの）

・鉛筆2BかB（5本） ・消しゴム（白で四角いもの）

・赤鉛筆、青鉛筆（上下1本になっているものでも可）

★キャップはしないようにしてください。

★削りカスを出さないため、鉛筆削りは付けてこないでください。



○下じき 無地



○給食袋（給食帽子、マスク、給食用ハンカチ、ランチョンマットを袋に入れる）

⇒週の終わりに持ち帰ります。

○お道具箱に入れるもの（お道具箱は、共同購入品です。）

・セロハンテープ（小型のもの）

・折り紙（ジッパー付きの袋に入れる）

・油性ネームペン

★共同購入品のクーピーも、削り器を付けないようにし、ご家庭でお使いください。



○体育着

上：半袖丸首の白い体育着、

下：紺系の短パン、赤白帽子を袋に入れる

★体育着を入れる袋は、着替え終わった洋服を畳んで中に入れられる位の大きさ

（35～40cm 四方）のものをご用意ください。



○大きめの手さげ袋（週明けと週末に、荷物（体育着、上履き、白衣、給食袋などを入れます） ★縦 35～40cm×横 45～50cm 位のものをご用意ください。



※入学後に必要になるものに関しては、毎月の「学年だより」でお知らせします。

4月中は、毎週発行されます。（5月以降は、学校 HP に掲載）

2) 学校で受け取るもの

(○は、入学式で受け取るもの、●は、「共同購入品※」です。)

○教科書 (無償配布)

○健康手帳 (学年費で購入)

●国語ノート	180円
●算数ノート	180円
●自由帳	180円
●連絡袋	280円
●連絡帳	150円
●お道具箱	600円

連絡袋の中に連絡帳を入れて使用します。
配付物も連絡袋に入れて持ち帰ります。

●算数ブロック	580円
●クレパス	630円
●クーピー	900円
●のり	150円
●はさみ	370円

お道具箱の中に入れて、夏休みまで持ち帰りません。

●給食帽子	300円
●歌集「みんなのうた」	430円
●フェルトペン	200円
●たんけんバッグ	870円
*各種手数料	300円

合計 6,300円

※共同購入品は、入学後の生活や学習がスムーズにできるようにするために、全員が同じものを使用いたします。

6 登校・下校について

1) 登校・始業時刻

- ・登校時刻は、8時からです。8時20分が始業時刻です。
(詳しくは、「みなとみらい本町小学校の一日」のページをご参照ください。)
- ・集団登校ではありませんが、近所の友だちとできるだけ一緒に登校するようにしてください。

2) 通学路

- ・学校で決められた通学路を歩いて登下校します。
次のページの6) 通学路地図を参照してください。

3) 下校

- ・下校時は、寄り道をせず家に帰ります。必ず家に帰ってから、遊びに行くようにしてください。
子どもだけで、下校時に直接習い事等に行くことはできません。

※交通安全の基本的なルールをきちんと身に付けられるように、年度当初に「交通安全教室」を行っています。

※入学式に配られるランドセルカバーは、安全のため 1年間はずさない てください。

4) ルールやマナー

- ・学校では、警察や関係機関と協議し通学路を策定しています。安全面を重視して、決められた通学路を通り登下校します。
- ・入学期は、下校時に集団下校をしながら、安全な道を覚え、安全な歩き方を身につけます。
- ・人通りや工事関係車両の多い学区です。交通ルールとともに、公衆のマナーも身につけなければなりません。通学路を走らない、大声を出さない、道に広がって歩かないなど、普段の生活の中でも、よく話し合ってください。
- ・通学路では、大きな交差点を渡らなければいけない箇所があります。横断歩道も長いため、信号が点滅したら渡り始めず、点字ブロックより手前で待ちます。
- ・近隣の工事の状況によっては、通学路を変更することがあります。

5) お願い

- ・入学後、一週間ほど、マンションの方面ごとに集団下校いたします。例年、保護者の方にも登下校の付き添いのご協力をお願いしております。詳しくは、新年度に配布する「新入生集団下校時の付き添いについて」をご確認ください。

※入学前にお子様と登下校の練習をしておいてください。また、自分のマンション名を必ず覚えるようにしておいていただけようご協力お願いいたします。

6) 通学路地図

○みなとみらい街区

【登校】



【下校】



○北仲方面

【登校】



【下校】



7 学校保健について

毎朝、登校前にお子さんの健康状態の確認をお願いいたします。

現在、Google フォームを使用した欠席確認を行っております。欠席・遅刻・早退などの際は、朝8時までに、理由等の送信をお願いいたします。お子さんの様子で心配なことがあれば、担任や児童支援専任、養護教諭までご相談ください。

なお、遅刻・早退の際は、保護者の方のつき添いをお願いいたします。

1) 学校で行う健康診断

①定期健康診断（4月～6月）

- | | | | |
|--------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 発育測定（身長・体重） | <input type="checkbox"/> 内科健診 | <input type="checkbox"/> 眼科検診 | <input type="checkbox"/> 歯科検診 |
| <input type="checkbox"/> 耳鼻科検診 | <input type="checkbox"/> 尿検査 | <input type="checkbox"/> 聴力検査 | <input type="checkbox"/> 視力検査 |
| <input type="checkbox"/> 心臓検診（心電図） | | | |

②健康相談

- 保健室での健康相談（随時）

学校医の先生方

- | | | |
|--------|----------|---------------|
| ●内科 | 中村 孝裕 先生 | （横浜東口中村クリニック） |
| ●眼科 | 熊谷 麻美 先生 | （よこはま駅ビル眼科） |
| ●歯科 | 吉田 賢二 先生 | （吉田歯科医院） |
| ●耳鼻咽喉科 | 廣島屋 孝 先生 | （広島耳鼻咽喉科） |

※学校医から「受診のおすすめ」がありましたら、専門医の検査や治療を受け、受診報告書を提出していただきます。

2) 児童保健調査票

子どもたちの健康管理や健康診断をより効果的に行うためにお配りしています。6年間使用します。もれがないように記入して、提出してください。日中に繋がる「緊急連絡先」を必ずご記入ください。

3) 健康手帳

1年生から6年生までの健康診断や検査の結果を記録して、子どもたちの健康管理や保健指導に役立てるものです。諸検査の後には一旦お返ししますので、よくご確認いただき、保護者印を押してお子さんに持たせ、再度ご提出ください。健康手帳は学校で保管いたします。

4) 学校感染症（インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症・麻疹・風しんなど）

学校感染症の診断を受けた時は担任にお知らせください。流行を防ぐため出席停止となります。欠席の扱いにはなりません。病名や欠席期間は、医師からの指示を保護者の方が、学校からお渡りする「治癒証明書」に記入して提出してください。医師による診断書は不要です。（文書料がかかるため。）

5) 食物アレルギー対応について

本校では食物アレルギー対応として、家庭から依頼があった場合に除去食の提供をしています。除去食を行う際には、主治医と保護者の方に記入していただく書類があります。また、お子さんの安全のため、アレルギー面談を行わせていただきます。除去食のご相談がある場合は養護教諭までお知らせください。

※食材によっては除去食対応が困難な場合もありますのでご了承ください。その際はお弁当の持参を依頼する場合があります。

学校では、児童が健康で安全な生活を送ることができるよう、十分注意をしていますが、けがのため病院受診をお願いすることもあります。

その際は、日本スポーツ振興センターによる災害共済給付の制度をご利用ください。基本的に横浜市の公立学校では全家庭にご加入いただいております。

8 学校納入金等について

学校納入金は、学校教育活動上必要な経費のうち、直接児童に還元される経費で、本来保護者の方が直接支払うべき費用を学校で徴収し一括して支払うものです。学校納入金には、学年費、スポーツ振興会費などがあります。みなとみらい本町小学校では、学校納入金（主に学年費）を口座振替により納入していただきます。

学年費は、児童個人が所有して使用する教材や、実習材料などの購入にかかる経費です。主に副読本、ワークブック、ドリル、実習材料の購入費 等が徴収されます。

1) 納入方法について

①学校納入金（主に学年費）と、②PTA 会費、③教育奨励会費 とを合わせて口座振替により納入していただきます。取扱金融機関はゆうちょ銀行です。別紙『学校納入金、PTA 会費、奨励会費 の口座振替 手続きについて』の通り、口座振替の手続きをお願いいたします。

2) 口座振替日について

- 年に 2 回、**5月末と10月末**に口座振替をします（土休日の場合は翌営業日）。
残高不足で振り替えられなかった場合は、**1 回目の口座振替日から翌々週（土休日の場合は翌営業日）**に再振替をいたします。いずれも**口座振替日の前日までに**口座へのご入金をお願いいたします。
- ゆうちょ銀行より振替済の連絡はございませんので、翌日以降に通帳をご確認いただくか、学校へお問い合わせください。
- 再振替でも引き落としができなかった場合、現金を学校にお持ちいただくこととなりますのでご了承ください。なお、年度途中の転入の場合は、口座振替の手続きが完了するまで現金での納入をお願いすることがあります。
- 転出（他の学校へ転校）が決まった場合は、お早めに学校へご連絡ください。直前ですと口座振替を止めることができない場合があります。
（※詳しい振替金額及び日程につきましては 4 月以降にお知らせいたしますので、ご確認ください。）

9 給食費について

1) 配布資料について

- ① 保護者の皆様へ～学校給食費のお支払いについて～ （色付きの A4 用紙）
- ② 学校給食費について （見開き A3 用紙）
- ③ 学校給食費口座振替による納付のご案内 （複写式 A4 用紙）

2) 支払方法について

給食費は横浜市へ直接支払うため、学校納入金とは別に手続きが必要となります。配布資料③『学校給食費口座振替～』に必要事項を記入し、①『保護者の皆様へ～』に記載された期限までに直接金融機関の窓口にて口座振替の手続きをお願いいたします。（学校へ申込書控の提出は不要です。）また、『Web 口座振替受付サービス』を利用することで、直接金融機関にて手続きすることなく、口座振替を申請することもできます。いずれかの方法で手続きをお願いします。

3) 振替金額および振替日について

- 月額 4,600 円（年額 50,600 円）を 5 月から翌年 3 月までの 11 回お支払いいただきます。
- 5 月～8 月は前月の喫食分、9 月～3 月は当月の喫食分を口座振替します。
- 毎月 29 日（土日祝日の場合は翌営業日）が口座振替日です。
再振替はありません。残高不足等で引き落としができなかった場合は、翌月下旬に学校より払込用紙をお渡しいたしますので、金融機関等の窓口でお支払いください。
- 学校を連続で 14 日以上お休みし、給食を食べない場合、事前申告に限り給食費の減額を申請できます。手続きについては事務職員、または副校長までご相談ください。